QI/CI 2018

高知医療センター

各局による

▶看護局　▶薬剤局　▶医療技術局
▶栄養局　▶事務局

クオリティ・インディケーター（QI）/ クリニカル・インディケーター（CI）

看護局 における『医療の質向上への取り組み』　看護局長　田鍋 雅子

看護局からはこれまでと同様6つの指標データを報告いたします。

指標1の「各資格取得人数」は、一定の専門性が証明された資格を有するものを資格取得者として報告しました。院内では、資格取得者らが中心となり研修会を開催する等、看護の質向上をめざした看護力の育成に注力しています。院外に向けては、認定看護師、専門看護師による30分～1時間以内の研修やコンサルテーションを、平日時間内を主体に無料で講師派遣しておりますので、詳しくは看護局のホームページをお訪ねください。
（http://www2.khsc.or.jp/info/subtop.php?SID=2009）

指標2は、一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとしての臨床実践能力を備えているといわれており、当院の看護師の質を反映する一つの指標と考え、経年的に比較しています。

指標3は、徐々に増加し9%台になりました。この数値は、厚生労働省衛生行政報告例の男性看護師構成比率7.3%（H28年度）を上回っています。急性期病院、基幹災害拠点病院といったクリティカルな領域だけではなく、こころのサポートセンターでは、成人精神科、児童精神科の外来・入院医療も担っています。男性看護師が増えることで、より幅広い看護の提供につながると考えています。

指標4は、新人看護師研修の充実と病院全体で継続して新人看護師を育てていることの証であると考えます。近年のデータではばらつきがあることから、2年目・3年目の看護師の教育支援体制の更なる強化が必要と考えています。

指標5は、地域完結型医療をめざして多職種連携が定着してきていることが考えられます。

指標6は、横ばいですが、1例1例のケースを大事にしながら取り組んでいます。カンファレンスによるチーム医療の推進、医療・ケアの質向上や家族及び職員のグリーフケアが行われたことによる質的な成果にも目を向けつつ、デスカンファレンスの定着を図りたいと考えます。

2016年度から再開したリンクナース会は、活動が定着しつつあります。小集団活動を通して、職員の持ち味を活かしながら看護の質向上に向けた様々な取り組みを展開していきたいと考えています。

看護局「看護の質」インディケーター 2017

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子/分母および備考
看護1	各種専門領域認定資格取得者率（%）	18.9	19.6	19.1	年度	分子：各種専門領域認定資格取得者数（詳細は下記）　分母：看護局所属の全職員数　備考：特定の専門領域の認定資格取得や研修修了者数は看護ケアの質に影響する（H27年度は133/704人、H28年度は138/705人、H29年度は139/726人）

各種資格取得人数（人）	H27	H28	H29	各種資格取得人数（人）	H27	H28	H29
がん看護専門看護師	3	3	3	消化器内視鏡技師	9	8	6
小児看護専門看護師	2	2	3	リンパ浮腫指導技能者	2	3	4
母性看護専門看護師	1	1	0	心臓リハビリテーション指導士	5	3	2
精神看護専門看護師	1	1	0	日本癌治療学会認定データマネージャー	1	1	0
皮膚排泄ケア認定看護師	3	3	3	栄養サポートチーム専門療法士	1	1	1
感染管理認定看護師	2	2	2	高知県臓器移植院内コーディネーター	3	3	3
集中ケア認定看護師	2	2	3	日本褥瘡学会認定師	1	1	1
救急看護認定看護師	3	2	3	日本口腔ケア学会4級認定者	1	1	0
不妊症看護認定看護師	1	2	2	AHA BLS　インストラクター	1	1	0
新生児集中ケア認定看護師	1	1	1	ICLS　インストラクター	6	8	8
脳卒中リハビリテーション認定看護師	1	1	1	ISLS/PSLS（脳卒中初期診療）　ファシリテーター	1	1	1
小児救急看護認定看護師	1	1	1	JPTEC　インストラクター	3	4	3
慢性呼吸疾患看護認定看護師	1	1	1	JNTEC　インストラクター	1	1	3
手術看護認定看護師	1	1	1	JTAS（緊急度判定支援システム）　インストラクター	1	1	1
摂食・嚥下障害看護認定看護師	1	1	1	KIDUKIコース（患者急変対応コース）　ファシリテーター	1	1	2
認定看護管理者	6	6	6	日本DMAT隊員	10	9	14
日本精神科看護協会 精神科認定看護師	0	0	1	高知DMAT隊員	6	6	3
第一種衛生管理者	4	4	4	高知県看護協会災害支援ナース	2	3	3
医療安全管理者認定	2	2	2	新生児蘇生法「専門」コース・インストラクター	3	4	4
日本糖尿病療養指導士	1	2	2	プラクティカルCTG判読スペシャリスト	4	6	6
インターベンションエキスパートナース	7	7	8	アロマテラピー検定1級	3	3	1
呼吸療法士	24	24	25				

看護2	経験年数5年以上の看護師の占める割合（%）	71.7	74.0	76.6	年度	分子：経験年数5年以上の正規看護師数　分母：看護師（正規職員）数　備考：一般的に経験年数5年以上の看護師はジェネラリストとして臨床診断能力や実践能力を備えている

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子 / 分母および備考
看護3	男性看護師割合(%)	7.5	8.5	9.4	年度	**分子**：正規男性看護師数　**分母**：看護師(正規職員)数 **備考**：男性看護師と女性看護師の考え方(視点)や、性差は看護の質に影響する
看護4	新卒新人看護師3年定着率(%)	87.5	81.6	81.8	年度	**分子**：3年前の4月1日採用の新卒新人看護師のうち、データ抽出時点で勤務継続している看護師数(4月1日を起点とする) **分母**：3年前の4月1日採用の新卒新人看護師 **備考**：臨床経験3年目は、クリニカルラダーレベルⅡに到達し日常的な看護実践がほぼ単独で実践できる。医療チームの一員として役割を遂行できる看護師の確保は看護の質向上に繋がる
看護5	多職種カンファレンス件数(件)	2,227	2,246	2,311	年度	**分子**：実施件数　**分母**：－　**備考**：チーム医療の実施状況を示すとともに、「多職種を交えて、効果的にカンファレンスが行われることが患者のニーズに沿ったケアやチームメンバー間の関係性の向上に結びつく」といわれており、協働を促進し共通の患者目標を持つことでケアの質が向上する
看護6	デスカンファレンス実施率(%)	8.1	6.5	6.7	年度	**分子**：デスカンファレンス件数　**分母**：死亡退院患者数 **備考**：家族および職員のグリーフケアが行われた割合を示す

薬剤局における『医療の質向上への取り組み』　薬剤局長　田中 聡

薬剤局では、安全で安心な薬物治療を支援するために、調剤業務や製剤業務に加えて薬剤師の常駐による病棟業務、がん化学療法の安全管理、抗菌薬の適正使用への介入、救急医療支援業務や専門的医療チームへの参加など、様々な業務を行っています。

表にH29年度までの薬剤局のクリニカル・インディケーターを示しました。薬剤管理指導業務とは、“入院患者さんの薬歴等をチェックして薬学的管理を行い、投薬の妥当性を確認して患者さんへの十分な説明と指導を行う業務”であり、指標1と2は薬剤師の入院患者さんに対する薬物療法の支援状況を表しています。当薬剤局では病棟薬剤業務実施加算(医師等の負担軽減、薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤業務：1病棟1薬剤師の配置が必要)は算定していませんが、薬剤管理指導の実施と積極的な医薬品情報提供や症例介入により、病棟薬剤業務に準じる業務を行っています。H29年度は薬剤管理指導実施件数は17,702件、実施率82.5%と2年連続で増加傾向です。今後も実施率向上や病棟薬剤業務への移行を実現したいと考えています。前述の積極的な医薬品情報提供として、病棟スタッフや患者さんを対象に行う質疑応答がありますが、指標3は病棟での薬物治療における多職種連携を確認できる指標です。H29年度は相談・情報提供件数が6,415件/年、26.3件/日で前年より増加しています。H28年度に比べて新人薬剤師も病棟業務に慣れて病棟スタッフとの連携も充実してきたものと考えます。

指標4は、入院患者さんに使用された注射用抗MRSA薬(バンコマイシン、テイコプラニン、アルベカシン)の血中濃度測定により薬剤師が解析し投与設計を行った割合を示したものです。抗MRSA薬(MRSA: 多くの抗生物質に耐性を持つ黄色ブドウ球菌)は、TDM(薬物血中濃度モニタリング)による治療効果と副作用の発現に関するエビデンスが確立されており、TDMの実施は抗MRSA薬適正使用のための重要な業務の一つです。H29年度のTDM実施率は86.8%でありました。短期間の使用でTDMが必要ない症例を除きますとほぼ100%に近い実施率と考えています。

指標5に薬剤局の各種認定資格取得者数を挙げました。質の高い薬物療法を提供していくために各種資格取得者の拡大を推進しています。また基幹災害拠点病院である当院では、災害訓練や研修に薬剤師も積極的に参加し、日本DMAT隊員や災害薬事コーディネーターなど災害医療に欠かせない役割を担う薬剤師の育成にも力を入れています。

今後も薬剤師としての知識・スキルを高め、質の高い医療を提供できるよう取り組みを進めてまいります。

薬剤局「薬学的管理の質」インディケーター 2017

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子 / 分母および備考
薬剤1	薬剤管理指導実施件数(件)	16,399	16,642	17,702	年度	**分子**：－　**分母**：－ **備考**：入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師の貢献度としての指標
薬剤2	薬剤管理指導実施率(%)	79.8	80.6	82.5	年度	**分子**：実施実患者数　**分母**：全入院実患者数 **備考**：入院患者への医薬品の適正使用と安全管理に対する薬剤師 の貢献度としての指標
薬剤3	病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数(件)	6,395	4,698	6,415	年度	**分子**：病棟での医師、看護師等からの医薬品に関する相談と情報提供件数(件)　**分母**：－ **備考**：入院患者の薬物治療に関する薬剤師の貢献度としての指標
薬剤4	抗MRSA薬 のTDM実 施率(%)	86.2	83.5	86.8	年度	**分子**：抗MRSA薬血中濃度測定患者数 **分母**：抗MRSA薬投与患者数(単回使用を除く) **備考**：抗MRSA薬の適正使用に関する指標
薬剤5	薬剤局に関連する各種認定資格取得者延べ人数(人)	25	25	26	年度	**分子**：－　**分母**：－ **備考**：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、薬剤師による薬物療法への支援業務の質が向上する

各種資格取得人数(人)	H27	H28	H29	各種資格取得人数(人)	H27	H28	H29
日本薬剤師研修センター認定実務指導薬剤師	7	7	7	日本化学療法学会抗菌化学療法認定薬剤師	2	2	2
日本医療薬学会認定薬剤師	2	2	2	日本静脈経腸栄養学会栄養サポートチーム専門薬剤師	1	1	1
日本病院薬剤師会認定指導薬剤師	3	3	2	日本臨床救急医学会救急認定薬剤師	3	3	3
日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師	2	2	2	日本DMAT隊員	1	1	3
日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師	1	1	1	高知県災害薬事コーディネーター	3	3	3

医療技術局 における『医療の質向上への取り組み』 医療技術局長　谷内 亮水

医療技術局では、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、臨床工学技士の8職種が、自分たちが提供している医療技術が本当に質の高いものであるのかを客観的に評価するために安全とサービス、技術の3つの分野（6つの指標）で機能を数値化し公表しています。

下記の表には指標別に平成29年度のクリニカル・インディケーターを提示しています。臨床検査技術部では、当院の基本理念に基づき患者さんおよび医療従事者に対して、安全で快適な医療環境を提供するため、全職員で感染防止対策に取り組んでいます。感染対策の基本である適切な場面での手指消毒と個人防護具（マスクや手袋など）の着用について、実施状況の指標のひとつに消費量チェックがあります。多くの患者さんと関わり、全フロアへ来室検査を実施する生理検査科を対象に手指消毒薬と手袋の消費量をクリニカル・インディケーターとして取り上げており、使用量は増加傾向にあります。一方、血液管理科では平成28年4月より運用を開始した「輸血後感染症検査」の実施率をクリニカル・インディケーターとし、向上に取り組んでいます。当院で輸血をされた患者さんについては、院内でのフォローだけでなく地域の他の医療機関からも検査結果を送っていただき、血液管理科でチェックし電子カルテへの取り込みを実施しています。輸血後感染症早期発見のため、検査実施率向上に取り組みます。

リハ技術部では早期離床・廃用症候群の予防に向け、発症または術後早期より救命救急病棟を含むベットサイドにて超早期のリハビリテーションに取り組んでいます。多くの診療科と連携を深め、入院患者さんの早期の社会復帰や、転院調整がスムーズに行えるように、チーム医療に参加しています。また平成29年度からは日曜日勤務を開始することで365日、切れ目の無いリハビリテーションに取り組んでいます。クリニカル・インディケーターであるリハビリテーション実施率は増加しています。

医療機器を安全に使用するためには、まず医療機器を知ることが必要です。そのため臨床工学技術部では医療機器知識習得の指標として、院内の医療機器研修会の開催数を取り上げることとしました。この研修回数をクリニカル・インディケーターとし、医療機器知識向上に取り組んでいます。

放射線技術部では放射線技術の専門性、多様性に対応するため専門技師の育成に力を入れています。特に各分野の学会、講演会を聴講するだけでなく学術発表や講演を自ら行い、レベルアップと技術の伝授に力を入れています。

今後も、良質な医療技術の提供に取り組んで行きたいと考えています。

医療技術局「医療技術の質」インディケーター 2017

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子/分母および備考
医技1	生理検査科における手指消毒薬使用量（本）	45	77	75	年度	**分子**：手指消毒薬の使用量 **分母**：— **備考**：手指消毒薬は250mlを1本とする
医技2	生理検査科における手袋使用量（箱）	18	59	123	年度	**分子**：手袋の使用量 **分母**：— **備考**：1箱250枚入とする
医技3	輸血後感染症検査実施率（%）	—	17.9	17.8	年度	**分子**：輸血後感染症検査実施数 **分母**：輸血患者数 **備考**：院外で実施された輸血後感染症検査を含む
医技4	入院患者におけるリハビリテーション実施率（%）	23.4	26.7	27.2	年度	**分子**：リハビリテーション実施患者数 **分母**：入院患者数
医技5	医療機器に関する研修開催数（回）	87	116	141	年度	**分子**：医療機器に関する研修開催数 **分母**：— **備考**：メーカーによる研修を含む
医技6	放射線技術についての学会発表・講演の割合（技師一人あたりの回数）	0.73	0.65	0.32	年度	**分子**：放射線技術に関する学会発表と講演回数 **分母**：放射線技師の職員数 **備考**：放射線技術の質が向上する

栄養局 における『医療の質向上への取り組み』　栄養局長 福井 康雄

栄養局では開院時から各病棟に管理栄養士を配置し臨床栄養管理を行っています。

この十数年で栄養療法の重要性は院内全体に共有され、各病棟の管理栄養士の役割も認識されています。

管理栄養士の業務は、まず栄養不良患者さんをスクリーニングした上で病状・治療経過・臨床データなどの情報を収集します。それに基づいたアセスメントを行い、面談やカンファレンスなどを通じて適切な栄養介入を行っています。さらに日々の栄養管理とともにNST（栄養サポートチーム）も稼働しています。

又、新しい取り組みとして術前経口補液治療を導入し、患者さんからの高評価を得ております。

■各種認定取得の指標

栄養局では管理栄養士における各学会等の認定取得を指標としています。認定取得を推進するために学会発表や研修会参加をサポートしています。

■栄養指導実施率の指標

管理栄養士は、医師の依頼をもとに行う栄養指導実施率を指標としています。栄養士の視点から各種データを評価し栄養指導の必要性を医師に提案しています。栄養指導を行うことで、入院中はもとより退院後の食生活改善につながります。

栄養局「臨床栄養管理の質」インディケーター2017

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子/分母および備考
栄養1	治療食加算対象患者に対する栄養指導実施率（%）	40.8	39.1	32.0	年度	分子：個人・集団栄養指導の実施件数 分母：治療食加算対象患者数 備考：平成29年度は1,855/5,805件
栄養2	栄養局に関連する各種認定資格取得者率（%）	144.4	211.1	222.2	年度	分子：各種認定資格取得者数 分母：栄養局所属の全職員数（詳細は下記） 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、管理栄養士による栄養管理および栄養治療の質が向上する（H27年度は13/9人、H28年度は19/9人、H29年度は20/9人）

各種資格取得人数（人）	H27	H28	H29
糖尿病療養指導士（日本糖尿病療養指導士認定機構）	5	4	4
栄養サポートチーム（NST）専門療法士（日本静脈経腸栄養学会認定）	2	2	2
TNT－D認定管理栄養士（日本栄養士会認定）	3	3	3
日本病態栄養学会認定病態栄養専門師（日本病態栄養学会認定）	1	4	4
日本病態栄養学会認定がん病態栄養専門管理栄養士（日本病態栄養学会認定）	1	3	3
日本病態栄養学会認定がん病態栄養専門管理栄養士研修指導士（日本病態栄養学会認定）	0	3	3
医療安全管理者（日本病院会認定）	1	0	1

事務局 における『医療の質向上への取り組み』　事務局長　浅野 忠

事務局では、高知医療センターが、県内の基幹的な公立病院としての役割を継続的に果たすことができるよう「高知医療センター経営計画」を策定し「経営の健全化」に取り組んでいます。また、医療現場がその機能を十分に発揮するために、人的及び物的な環境の整備をしっかりと行い、県民、市民から信頼される高度急性期病院として高水準の医療を安定して提供できるよう努めています。

人的環境整備として、診療情報管理士や医療情報技師、医療ソーシャルワーカー等の専門職を採用するとともに、医師事務作業補助者（医療秘書）による診断書や証明書、診療情報提供書等の書類の作成、学会関係のデータ登録や調査の実施等、医師の事務作業を軽減し、医師が患者さんに向き合う時間をより多くとれるよう体制強化に取り組んでいます。今後もより良質な医療が安定して提供できる取り組みを進めてまいります。

事務局「医療事務管理の質」インディケーター2017

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子/分母および備考
事務1	事務局に関連する各種認定資格取得者率（%）	54.5	53.6	65.4	年度	分子：事務局に関連する各種認定資格取得者数 分母：事務局所属の全職員数（詳細は下記） 備考：特定の専門領域の認定資格取得者の人数により、事務職による医療事務の質が向上する （H27年度は30/55人、H28年度は30/56人、H29年度は34/52人）

各種資格取得人数（人）	H27	H28	H29
診療情報管理士	10	10	13
医療情報技師	5	4	5
社会福祉士	10	10	10
精神保健福祉士	5	6	6

指標番号	指標名称	H27	H28	H29	算出単位	分子/分母および備考
事務2	医師事務作業補助者（医療秘書）	45	45	44	年度	分子：－ 分母：－ 備考：医師の事務的業務を補助することにより、医師が診療に専念でき、医療の質が向上する